

## スポーツ施設 予約規程（予約開始日・キャンセル料対象期間）変更のお知らせ

2023年4月1日の利用より、スポーツ施設の予約規程が変更となります。

主な変更点は、次の通りです。

- 一部施設で予約開始日が変更となります
- すべての施設において、利用日1か月以内（テニスコートは利用当日）のキャンセル料が利用料の全額に変更となります

また、2022年12月1日以降の予約受付については、順次新規程に移行していきます。

2023年3月31日までの利用については、従来の規程が適用されます。

2022年12月1日以降に予約した2023年4月1日以降の利用については、新しい規程が適用されます。

詳細については【スポーツ施設 予約規程変更について】をご覧ください。

各施設の変更点は以下のとおりです

### ① 総合グラウンド

平日1日利用：2022/12/1より1年先までの予約が可能になります

また、キャンセル料半額の発生日が6か月前からになります

休日球技利用：2022/12/1より3か月先までの予約となります

平日時間貸：平日時間貸のキャンセル料半額の発生日が、1か月前から3か月前になります

※ 休日球技利用については、移行期間のため2023/2/14まで予約受付を休止します

※ 2023年4月1日以降の利用については、1か月前からキャンセル料全額が発生します

### ② 少年サッカー場

平日時間貸：平日時間貸のキャンセル料半額の発生日が、1か月前から3ヶ月前になります

※ 2023年4月1日以降の利用については、1か月前からキャンセル料全額が発生します

### ③ 多目的広場

休日利用：2023/4/1より平日と休日を区別し、休日は1か月先までの予約となります

※ 移行期間として、2023/3/31までの利用については、旧規程を適用します

※ 2023年4月1日以降の利用については、1か月前からキャンセル料全額が発生します

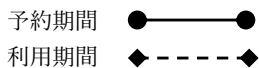
### ④ 平成記念館

※ 2023年4月1日以降の利用については、1か月前からキャンセル料全額が発生します

### ⑤ テニスコート

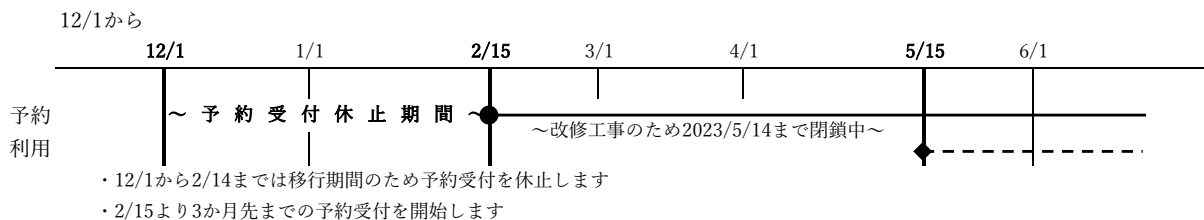
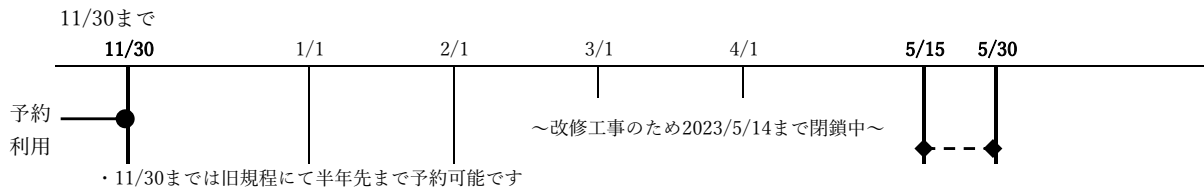
※ 2023年4月1日以降の利用については、利用日当日はキャンセル料全額が発生します

規程変更に伴う予約の移行期間について



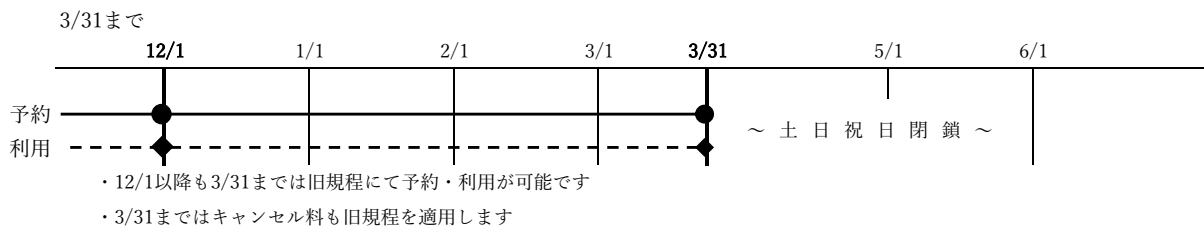
① 総合グラウンド

休日球技利用



③ 多目的広場

休日利用



## スポーツ施設 予約規程変更について

【2023年4月1日】より、総合グラウンド,少年サッカー場,多目的広場,平成記念館,テニスコートの予約規程が変更となります(新規程)。主な変更点は、予約開始日とキャンセル料対象期間です。

- 【2022年11月30日】までの予約については従来の規程が適用されます(旧規程)。  
また、【2023年3月31日】までの利用については、旧規程が適用されます。
- 【2022年12月1日】以降については、新規程の予約開始日が適用されます。  
予約開始日が短縮する施設については、一部移行期間を設けます。
- 【2022年12月1日】以降に受付けた予約については、新規程のキャンセル料が適用されます。

### 〈新旧規程変更点〉

(旧) …旧規程 2022年11月30日までの予約、2023年3月31日までの利用に適用されます

(新) …新規程 2022年12月1日以降の予約、2023年4月1日以降の利用に適用されます

無印…変更なし

注) 休日=土日祝日、特定の平日(年末年始など)

全日=平日、休日を問わずすべての利用日

#### ① 総合グラウンド

区分	平日			休日	
	球技・球技以外			球技	球技以外
	時間貸	半日	1日	1日	1日
こども	3,500	10,000	20,000	20,000	30,000
おとな	7,000	20,000	40,000	40,000	60,000
予約開始	3か月前	6か月前	(旧) 6か月前 (新) 1年前 <sup>※1</sup>	(旧) 6か月前 (新) 3か月前 <sup>※2</sup>	1年前
キャンセル料	(旧) 1か月前半額 (新) 3か月前 <sup>※3</sup> 半額	3か月前 半額	(旧) 3か月前半額 (新) 6か月前 <sup>※4</sup> 半額	3か月前 半額	6か月前 半額
	(新) 1か月前 <sup>※5</sup> 全額				1か月前全額

※1 平日の1日利用の予約開始日が1年前の同日午前9時からになります(旧規程6か月前)

※2 休日の球技利用の予約開始日が3か月前の午前9時からになります(旧規程6か月前)

※3 時間貸のキャンセル料半額が3か月前から発生します(旧規程1か月前)

※4 平日の1日利用のキャンセル料半額が6か月前から発生します(旧規程3か月前)

※5 すべての利用区分について、キャンセル料全額が1か月前から発生します(旧規程半額～全額)

② 少年サッカー場

区分	平日		全日
	時間貸	半日	1日
こども	5,000	15,000	30,000
おとな	10,000	30,000	60,000
予約開始	3か月前	6か月前	
キャンセル料	(旧) 1か月前半額 <b>(新) 3か月前<sup>※6</sup>半額</b>	3か月前 半額	
	<b>(新) 1か月前<sup>※7</sup> 全額</b>		

※6 時間貸のキャンセル料半額が3か月前から発生します(旧規程1か月前)

※7 すべての利用区分について、キャンセル料全額が1か月前から発生します(旧規程半額)

③ 多目的広場

区分	平日	休日 <sup>※7</sup>
	1日	1日
こども・おとな	10,000	10,000
予約開始	6か月前	(旧) 6か月前 <b>(新) 1か月前<sup>※8</sup></b>
キャンセル料	3か月前 半額	<b>(新) 1か月前<sup>※9</sup> 全額</b>
	<b>(新) 1か月前<sup>※9</sup> 全額</b>	

※8 平日と休日を分け、休日の予約開始日を1か月前の午前9時からとします(旧規程6か月前)

※9 すべての利用区分について、キャンセル料全額が1か月前から発生します(旧規程半額)

④ 平成記念館

区分	全日	
	半日	1日
貸切エリア	10,000	20,000
多目的ルーム	5,000	10,000
予約開始	6か月前	
キャンセル料	3か月前 半額	
	<b>(新) 1か月前<sup>※10</sup> 全額</b>	

※10 すべての利用区分について、キャンセル料全額が1か月前から発生します(旧規程半額)

⑤ テニスコート

区分	平日		休日
	半日	1日	半日
こども	1,500	3,000	1,500
おとな	2,500	5,000	3,000
予約開始	1か月前		
キャンセル料	1週間前 半額		
	<b>(新) 当日<sup>※11</sup> 全額</b>		

※11 すべての利用区分について、利用当日はキャンセル料全額が発生します(旧規程半額)